

# 第3次久留米市 子どもの読書活動推進計画 (案)



久留米市・久留米市教育委員会

## 目次

「子どもの読書活動推進計画」第3次計画策定にあたって	1
第1章 第2次計画の総括と課題	2
1 国、県の子ども読書活動推進の状況	2
2 2次計画の計画推進のための方策	2
3 久留米市の子ども読書活動の現状（読書アンケートから）	2
4 第2次計画の方策の総括	5
5 子どもの読書活動推進の課題	10
6 まとめ	12
第2章 計画策定の基本的な考え方	13
1 計画の目標	13
2 計画の位置付け	13
3 計画の基本方針	13
4 計画の目標とする数値	14
5 計画の対象	14
6 計画の期間	14
第3章 計画推進のための方策	14
1 発達段階での意義や方策の方向性	14
2 各領域での方策	16
1 家庭・地域	16
2 幼稚園・保育所・認定こども園	17
3 学校	18
4 図書館	19
5 効果的な計画推進のために	20
第4章 施策表	22
（本文用語注記）	26

## 「子どもの読書活動推進計画」第3次計画策定にあたって

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」(資料1)が公布・施行されました。その中で、子どもの読書活動の推進に関する基本的な理念と行動内容を定め「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」として、国と地方自治体の責務を明らかにしました。

それを受けて久留米市でも、「久留米市子どもの読書活動推進計画」第1次計画(平成19年度～23年度)及び第2次計画(平成24年度～28年度)を策定いたしました。この間、国は平成20年3月と平成25年5月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(注1)を改訂し、また福岡県でも平成22年3月と平成28年8月に「福岡県子ども読書推進計画」(注2)の改訂を行っています。

久留米市の第1次計画及び第2次計画においては、子どもの読書活動推進に関して、家庭・地域、幼稚園・保育所、学校、図書館の領域で方策を策定しました。具体的には、読み聞かせ活動、絵本スペース確保、図書館司書配置、児童図書蔵書数の増加、図書の団体貸出など、さまざまな子どもの読書環境整備を行ってきました。

今回の第3次計画の策定にあたっては、前計画である2次計画や小・中・高校生への読書アンケート結果の評価・課題に加え、今日の子どもを取り巻く読書環境を踏まえ作成しました。その上で、第3次計画の目標及び基本方針を定め、子どもの発達段階(乳幼児、小学生、中学生・高校生)ごとに読書の意義や方策の方向性をとらえ、各領域(家庭・地域、幼稚園・保育所・認定こども園、学校、図書館)での具体的な50の方策を策定しました。

これまで取り組んできた子ども読書活動推進計画を継承し、さらに発展させるため引き続き第3次計画の実施に取り組みます。

## 第1章 第2次計画の総括と課題

### 1 国、県の子ども読書活動推進の状況

国は平成25年5月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成14年度）を改訂し、また福岡県でも平成28年8月に「福岡県子ども読書推進計画」の改訂を行っています。

国は、計画において、引き続き家庭、地域、学校等での読書活動の推進を中心に据え、平成34年度に不読率<sup>(注3)</sup>を半減（目標：小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下）させることを目指しています。

### 2 第2次計画の計画推進のための方策

久留米市では、子どもの読書活動推進のための第2次計画を平成24年度からの5カ年計画で策定いたしました。計画においては、乳幼児期、学童期（小学生）、青年前期、中期（中学生、高校生など）の子どもの発達段階に応じた読書の意義をとらえた上で、家庭・地域、幼稚園・保育所、学校、図書館などそれぞれの場での具体的な方策を進めてきました。

### 3 久留米市の子ども読書活動の現状（読書アンケートから）

久留米市は、「子どもの読書推進計画」策定のため、平成18年度、平成23年度、平成28年度、過去3回5年度ごとに小中高生への「子どもの読書に関するアンケート」を行ってきました。28年度に実施したアンケートから、以下のとおり久留米市の子ども読書活動の現状を分析しました。

#### （1）読書量と不読率

1カ月の平均読書量は、小学生6.8冊、中学生3.0冊、高校生2.2冊で過去2回の調査より増えています。

不読率は、小学生3.4%、中学生20.2%、高校生は11.8%で、小学生ではやや増加したものの、中高生では着実に減少しています。

このことは、平成19年度から開始した「子どもの読書活動推進計画」により読書環境が改善したものと考えられます。具体的には、家庭地域での読み聞かせ活動の普及、市立学校での小中高生への一斉読書、司書教諭<sup>(注4)</sup>及び学校司書<sup>(注5)</sup>配置、図書館における図書蔵書数の増加などの取り組みの効果の結果だと言えます。

たとえば、高校生の不読率が、全国の調査より40%以上も低いのは、市立高校2校のみの調査であるという要因はあるものの、市立高校で朝読書などの活動が継続的に行われているためだと思われます。

その一方で、小学生から中学生、高校生となるにつれ、読書量が減り、不読率が高

い傾向は、全国の調査や過去の調査と同様であり、今後取り組むべき課題であると認識しています。

## (2) 読書が好きな理由・嫌いな理由

読書が「好き」「少し好き」と回答した子どもの割合は、小学生は横ばいですが、中高生は過去の調査より増えています。

読書が好きな理由は、小中高生とも「読書の時間で本を読むようになった」と「家に本があった」の割合が多く、身近な読書環境を整備することが本好きにつながるようです。

一方、読書が嫌いな理由は、前回までは、小中高生とも「読書感想文や感想画をかくのがいやだった」が最も多かったのですが、今回は「本を読むのは面白くない」が多くなっています。

児童や生徒が興味を持ち感動する本と出会い、主体的に読書に取り組むようになる支援体制の充実が求められます。

## (3) 読む本をどのようにして用意しているか

小学生は「学校の図書館などから借りる」が最も多く、中高生と年齢を重ねるにつれ、学校の図書館を利用する割合が低下しています。また、市の図書館を利用する割合の結果も同様です。

学校図書館の運営・活用や学校図書館の蔵書の充実などが望まれます。

## (4) どうすれば今までよりたくさんの本を読めるようになるか

小学生は「学校の図書室に本がたくさんある」が最も多く、次に多いのが「家の人に図書館に連れて行ってもらう」でした。なお、小学生については、「テレビやゲームやスマホ・インターネットの時間をへらす」と回答した児童の割合は、過去の調査と大きく変わらず、思ったほどスマホの影響は受けていないようです。

一方、中高生は調査ごとに、「テレビやゲームやスマホ・インターネットの時間をへらす」と回答した生徒が増えており、ここ数年で普及したスマホを保有し、多様なアプリなどに費やす時間が多くなっているようです。スローメディア(注6)の取り組みと連携しながら、読書推進を図っていくことが求められます。

また、次いで「学校の図書室に本がたくさんある」が多くなっており、身近に本と親しめる環境を中高生も望んでおり、ここでも学校図書館の蔵書を充実することは、大きな課題であります。

## (5) ブックスタートの参加率及び理解について

本市のブックスタート(注7)は、中央図書館をはじめ市内9ヶ所で延べ100回以上実

施しています。小学1～3年生の保護者の回答では、ブックスタートに参加した割合は約66%となっています。

ブックスタートのことを知らない保護者は減少していますが、20%の保護者が知らないと回答しています。また、ブックスタートに参加しなかった保護者は約14%で、前回からあまり改善していません。

今後は他部局の事業との連携を深め、ブックスタートの更なる周知や参加率向上を図っていく必要があります。

#### 4 第2次計画方策の総括

### 第2次久留米市子どもの読書活動推進計画施策 総括表

#### 1 家庭・地域

方 策	評価と課題	主な成果など
ブックスタート事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●確実に広がり、徐々に参加率は向上している。ただし、ブックスタートのことを知らない保護者もいる。周知方法や開催場所及び実施方法について、関係部局などの事業と協力することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●参加率 47.8% (平成 18 年度) →58.7% (平成 23 年度) →60.3% (平成 27 年度)</li> </ul>
おはなし会の実施と読み聞かせの普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「どんな絵本読もうかな」は、平成 25 年度より年齢別に絵本を紹介し、保護者の関心も高い。</li> <li>●すくすく子育て委員会による活動は、主任児童委員・ボランティアの活動が広がった。</li> <li>●地域でのボランティアによる読み聞かせは、把握できてない所がある。</li> <li>●市民センター多目的棟図書室において、子ども向け企画を実施し、図書室の利用を図った。</li> <li>●児童センターの「はとぼっぽサロン」やくるるんの「おはなしなあに」で毎月、絵本の読み聞かせを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すくすく子育て委員会（校区サロン） 22カ所 (平成 18 年度) →27カ所 (平成 22 年度) →28カ所 (平成 27 年度)</li> </ul>
読書に関わる地域ボランティアの育成と活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域や各事業において、ボランティアの育成、紹介、研修を行いボランティアの育成が進んだ。</li> <li>●地域の読書活動において、ボランティアの活動状況を十分把握していない。</li> </ul>	
読書関連講座・研修会などの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館や他施設での定例的研修・講座は継続。</li> <li>●新規講座・研修を実施した。</li> <li>●書店組合と連携してブックフェアを開催した。</li> </ul>	
地域施設的环境整備と読書活動充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●校区コミュニティセンターは、身近な読書の場として定着し、校区ごとの取り組みが行われた。</li> <li>●学童保育所は、図書館の団体貸出の利用が進んだ。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民センター多目的棟図書室は、児童向けの蔵書を増やした。</li> <li>●くるるんは、平成28年度新たに図書を購入し、蔵書を増やすことで、利用増を目指す。</li> <li>●男女平等推進センター図書情報ステーションは、児童図書の蔵書を増加し、子育て中の保護者のために「リフレッシュのためのブックタイム」を行った。(新規事業)</li> <li>●隣保館では、地域活動指導員との連携により、「どくしょカード」を利用した読書活動を行った。</li> <li>●地域子育て支援センターは、購入本以外に市立図書館の再活用図書の受入れで、絵本スペースの設置の充実を進めた。</li> <li>●「パパママ応援セミナー」(全4回)の中で、2回、絵本に関する講座を実施した。</li> <li>●各地域子育て支援センターのサロンで、絵本の読み聞かせや絵本の選び方などのアドバイスを実施した。</li> </ul>	
--	--	--

## 2 幼稚園・保育所

方 策	評価と課題	主な成果など
読み聞かせ実施 絵本スペース整備 絵本の貸出 保護者への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員の研修会への参加により読み聞かせ技術の習得が進んだが、さらなる研修会の継続と充実が必要。</li> <li>●毎日の読み聞かせ実施が定着し、図書の再活用制度等の利用、絵本スペース充実や絵本の貸出を行うなど、読書活動充実を図った。</li> <li>●保護者に絵本の大切さを知らせた。今後も継続的に周知が必要。</li> </ul>	

## 3 学校

方 策	評価と課題	主な成果など
読書活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全校一斉読書(注8)や始業前読書などの読書活動は定着した。</li> <li>●教職員・保護者・読書ボランティアによる絵本</li> </ul>	小中学校図書館 図書貸出冊数 762,159冊



	<p>の読み聞かせ等により、子どもの本に対する興味関心を高める活動は定着した。</p> <p>●子ども読書の日・読書週間等の読書活動(注9)の取り組みは定着した。</p>	<p>(平成22年度)</p> <p>↓</p> <p>1,040,877冊</p> <p>(平成27年度)</p>
学校図書館	<p>●司書教諭は市立小・中・高・特別支援学校において11学級以下の学校も含め配置に努めている。学校司書は全校配置を維持。(有資格者は平成28年小学校40校、中学校13校)</p> <p>●学校図書館支援員(注10)による新規採用学校司書の指導支援、市立小中高特別支援学校の巡回訪問指導、市立図書館との情報交換等を実施。また、学校司書研修会及び市立図書館との合同研修会を年3回実施。</p> <p>●学校図書館図書管理システムの操作法研修を実施し、機能向上を図った。</p> <p>●学校司書研修会では、市内の図書館活動の盛んな学校の図書館見学・実践紹介、配架・展示等に関する研修を行い、魅力的な図書館作りに努めた。</p> <p>●平成24年から全校で年1回の蔵書点検を実施、蔵書管理の充実を図った。</p> <p>●平成25年、図書選定基準・除籍基準を制定。学校司書マニュアルを作成し、図書の新規購入と更新に活用した。</p> <p>●文部科学省の定める学校図書館図書標準(注11)を充足していない学校は、小学校では、19校(46校中)、中学校では、14校(17校中)あった。</p> <p>●平成26年、市立図書館の協力により、学校図書館活用計画・参考資料を作成後、各学校にデータ配信。学校司書はデータをもとに、授業支援を推進。</p> <p>●平成27年度から、図書管理システムを使った図書原簿の整備に努めた。</p>	<p>小中学校図書館 蔵書数</p> <p>543,607冊</p> <p>(平成23年度末)</p> <p>↓</p> <p>578,442冊</p> <p>(平成27年度末)</p>

#### 4 図書館

方 策	評価と課題	主な成果など
資料整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童図書 22 万冊の整備目標を達成。</li> <li>●再活用による関係施設への資料整備支援を継続しているが、新規購入図書の減少で、除籍図書が減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童図書冊数 173,873 冊 (平成 18 年度) →214,225 冊 (平成 22 年度) →243,401 冊 (平成 27 年度)</li> </ul>
サービス実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おはなし会は、各図書館で赤ちゃん向け、さらに中央図書館で2～3歳児向けを実施することにより、ブックスタートから継続しての図書館利用を図った。ただし、乳幼児向けのおはなし会が未実施の図書館もある。(新規事業)</li> <li>●ブックトーク(注12)は、中央図書館での開催及び学校からの依頼による実施が定着した。(新規事業)</li> <li>●「団体貸出」(注13)「特別貸出」(注13)の目的別貸出方法を整理することによって、「団体貸出」は学童保育所での利用が増え、「特別貸出」は学校の授業での利用が増えた。</li> <li>●「調べもの支援」は、中央図書館児童室においてコーナーを特設化することで利用が増えた。一方で「夏休み課題調査」は、学校への事前調査がスムーズにできなかったため、継続実施ができなかった。</li> <li>●「特別な支援が必要な子どもたちへのサービス」では、特別支援学校に布絵本の寄贈を行った。今後も図書館側からの積極的なサービスが求められる。</li> <li>●「図書館理解者拡大」は、1日図書館員の実施や職場体験を受け入れることにより、図書館の仕事をしてもらい、利用につなげることができた。ただし、1日図書館員の受入れなどに課題が残った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童図書貸出冊数 418,937 冊 (平成 18 年度) →489,087 冊 (平成 22 年度) →536,530 冊 (平成 27 年度)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新図書館システムの導入により、マイページ機能を利用することで、予約だけでなく多様なサービスが可能となった。</li> </ul>	
人的整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●司書有資格者の計画的職員採用の継続。</li> <li>●小・中学校図書館との合同研修会を実施。(再掲)</li> <li>●学校読書ボランティア研修会の開催</li> <li>●養成、支援実施によりボランティア数増。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●司書有資格者率 68% (平成 18 年度) →79% (平成 22 年度) →80% (平成 27 年度)</li> <li>●図書館子どもの読書関係ボランティア数 232 名 (平成 18 年度) →268 名 (平成 22 年度) →275 名 (平成 27 年度)</li> </ul>
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「図書館ホームページ」更新に伴い、子どものページは利用しやすいレイアウトに変更。今後は子どもが関心を持つ内容をアップすることが求められる。</li> <li>●「ね、この本読んだ」は、「としょかんつうしん」で、紹介した児童書新刊を1年分冊子にまとめたもので、市内小中学校や市内図書館で配布している。</li> <li>●うちどく推薦図書「このほんよかよ」全校児童数作成し配布した。</li> <li>●「メディア活用」では、「ブックトークをきいてみよう」や「どんな絵本を読もうかな」など新規事業実施の際、広報してもらうことにより、参加者増につながった。</li> <li>●「読み聞かせマップ」は、進めることができな</li> </ul>	

	かった。ホームページ上でのアップを最終年度調整中。	
--	---------------------------	--

## 5 ネットワーク

連携協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校図書館・市立図書館間での定例連絡会議を継続実施。</li> <li>●ブックスタートは保育士と連携、児童センターはとぼっぼサロンへの司書職員派遣、市民センター会議への図書館職員参加。</li> </ul>	
------	--	--

## 5 子どもの読書活動推進の課題

### 1 子どもを取り巻く読書環境

平成25年の国民生活基礎調査によると、我が国の子どもの貧困率(注15)は、16.3%であり、約6人に1人の子どもが貧困状態にあるとされています。また、ひとり親世帯の貧困率は54.6%と、半数以上の子どもが厳しい経済環境にあるとの結果が示されています。

このような状況により、子どもの貧困が社会問題になり、加えて活字離れや地域の書店が姿を消し、新聞の購読世帯も減少しています。ネット通販等による本の購入は容易になりましたが、子どもが利用するのは制約があり、子どもを取り巻く活字や読書の環境は、必ずしも改善していません。

引き続き、子どもの読書活動を社会全体で支援していくことが必要です。

### 2 乳幼児期・学童期・青年前期、中期

#### (1) 乳幼児期

ブックスタートの参加率は年々上昇していますが、久留米市の新生児訪問事業などとの連携により、さらに参加率を高めることが望まれます。乳幼児期の読み聞かせ等は、幼稚園・保育所、図書館をはじめ地域の施設で行われるようになり、絵本の蔵書も充実してきました。また、ブックスタート参加後、継続して図書館を利用してもらうために企画した図書館の乳幼児向けのおはなし会も定着してきました。

今後は、より一層、絵本の大切さや家庭での読み聞かせ普及を保護者へ働きかけていくことが重要になります。

#### (2) 学童期

小学校の司書教諭及び学校司書の配置をはじめ、児童図書委員会を中心にした読書活動推進の各取り組み、市立図書館や地域の施設での取り組み等により、本と出会う機会が増えてきました。また、ブックトークや市立図書館での1日図書館員、移動図書館の巡回学校の増加や学童保育所への団体貸出など、本に親しむ取り組みも増えています。

このような取り組みにより読書量は増加しました。

一方、学童後期になると、行動や興味の多様化により読書時間の確保が難しくなるなどの課題が見受けられます。

### (3) 青年前期、中期（中学生、高校生など）

学童期と同様に、学校での読書推進の取り組みにより、読書量や不読率が改善してきました。一方で、全国的な動きと同様に、学童期に比べ読書量が減る傾向にあります。学業や部活の忙しさに加え、スマホなどに関心が移り、読書の意欲が薄れる場合もあるようです。図書館や地域の読書施設から離れる生徒も見受けられます。

そのため、保護者、学校、地域が、子どもの自主的な読書を支える取り組みが求められます。

## 3 家庭・地域・学校・図書館

### (1) 家庭・地域

子どもが、本と出会う一番身近な場所は家庭です。家庭に本と出会える環境があれば、いつでも本を読むことができます。家庭の読書環境を整えるには、保護者にその関心が必要となります。地域、幼稚園・保育所、学校、図書館の取り組みにより、保護者に対し啓発する機会が増えました。引き続き、子どものライフステージに応じた読書の啓発を保護者に行うことが必要です。

また、地域の子どもの読書活動の状況が十分に把握されていない課題もあり、把握するための仕組みづくりなど改善が望まれます。

### (2) 幼稚園・保育所

子どもと本との出会いの場となる読み聞かせやおはなし会などのさまざまな活動が展開され、絵本など蔵書も充実してきました。引き続き、読み聞かせ等の研修や保護者への啓発が望まれます。

### (3) 学校

子どもの読書アンケートの結果では、多くの小学生が、「本をどのように準備しているか」については、学校の図書館としています。また、「学校の図書館に本がたくさんあれば、今以上に多くの本を読むようになる」と答えています。小学生の読書活動にとって、毎日通う学校図書館の役割は大きいと言えます。

小・中・高、特別支援学校の区別なく、子どもの読書活動を推進する上で、学校の図書館や読書環境を整えていくことは、重要かつ効果的なことです。そのためにも、今以上に司書教諭や学校司書が、児童生徒への読書活動の支援を展開できる状況が求められます。さらには、『学校図書館基本図書目録』などを参考に、図書の除籍や買い換え、新刊の購入など蔵書の充実が求められます。

#### (4) 図書館

図書館は、市民の読書活動の中心の場ですが、年齢が上がるにつれ、図書館などで本を借りる児童・生徒が少なくなる状況は大きな課題です。継続的に施設整備や図書資料を充実して、子どもたちが本と出会う環境を整えていくことが求められます。

また、子どもの読書活動推進のため、図書館は、学校、ボランティア、各施設などをつなぐ中核的ネットワーク機能の役割を果たすことが求められています。地域や学校との情報交換や支援、各種事業との連携を図り、子どもの読書活動推進のため総合調整を行うことが必要です。

## 6 まとめ

「市民、地域、行政が、それぞれの持つ役割と機能を発揮し連携する事により、それぞれのライフステージの応じた子どもの読書環境を充実する」「子どもたちがさまざまな場所で本と出会い、読書を通して心豊かな生活を送ることができるような環境を整備する」という第1次及び第2次計画の目的を継承し、これまでの成果と課題を踏まえ、引き続き次期計画の実施に取り組みます。

## 第2章 計画策定の基本的な考え方

### 1 計画の目標

家庭、地域、行政等が、それぞれの持つ役割と機能を発揮し連携することで、子どもの読書活動を推進し、読書に親しむことができるような機運を高めるとともに、久留米の子どもたちが、さまざまな場所で本と出会い、読書を通して心豊かな生活を送ることができるよう環境を整備し、施策の推進を図ることを目的とします。

～家庭、地域、行政等の連携と地域社会全体での取り組みにより～  
子どもが心豊かな生活を送れるよう本との出会いと読書習慣の定着を進める

### 2 計画の位置付け

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(資料1)に基づく「第3次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(資料4)、及び「福岡県子ども読書推進計画(改訂版)」(資料5)を基本とし、久留米市の子どもの読書活動推進に関する施策についての計画です。

また「文字・活字文化振興法」(資料2)の趣旨を実現する具体的な施策としても位置付けられます。

さらに、久留米市が策定した「久留米市新総合計画・第三次基本計画」(注16)、久留米市教育行政の基本指針である「久留米市教育施策要綱」(注17)、「第3期久留米市教育改革プラン」(注18)などを踏まえ、第3次の久留米市における読書活動推進の方向性を示すものです。

### 3 計画の基本方針

計画推進のために以下の基本方針を定めます。

#### (1) 市民、地域、行政の連携協力の推進

すべての子どもたちが、経済的な状況などに関わらず、身近な場所に本があり、読書を習慣として身につけるために、家庭、地域、学校、行政などが連携した取り組みを進めます。

#### (2) 子どもの読書活動のための環境整備の推進

子どもたちが、自主的に本に接することができるような施設や資料の充実に努めるとともに、子どもたちと本との豊かな出会いを支援する人の育成や配置を進めます。

### (3) 子どもの読書活動推進を支える理解と関心

子どもたちの読書活動推進を図るため、保護者、学校関係者、ボランティアをはじめとする多くの市民の理解と関心を得るための計画を推進します。

## 4 計画の目標とする数値

計画の目標である「本との出会いと読書習慣の定着を進める」ため、目標とする数値を定めます。

項目	区分	現状値 平成 28 年	目標値 平成 31 年	(参考) 国の平 成 34 年目標
不読率 (1ヶ月に1冊も本を読 まなかった割合)	小学生	3.4%	2.5%以下	2%以下
	中学生	20.2%	15%以下	8%以下

## 5 計画の対象

0歳からおおむね18歳以下の子どもとします。

## 6 計画の期間

平成29年(2017年)度から平成31年(2019年)度までの3年間とします。

(過去2回の計画の期間は5年間でしたが、次期の市総合計画が平成32年(2020年)度から始まるため、今回は3年間とします)

## 第3章 計画推進のための方策

### 1 発達段階での意義や方策の方向性

計画の目標を達成するために、子どもの発達段階(縦軸)に応じた読書の意義や方策の方向性についてとらえた上で、家庭・地域、幼稚園・保育所・認定こども園、学校、図書館の各領域(横軸)で取り組んでいくための具体的方策を考えます。

#### ・乳幼児

乳幼児期に、保護者などが子どもに対して行う「語りかけ」や「読み聞かせ」は、子どもに「本の世界の扉」を開き、読書活動の基礎を作る大切な働きかけです。おはなしや絵本の読み聞かせによって子どもは言葉を知り、心の基礎を育てます。

また、子どもにとって、保護者や周囲の人とふれあいを持ち、時間をともにする体験は、心のよりどころをつくり、健やかな成長の糧となります。第1次計画及び第2次計画にお



いて、進めてきた各種の方策をさらに充実します。

### 乳幼児に対する「語りかけ」や「読み聞かせ」の機会をさらに充実します

#### ●中央図書館での読み聞かせ



#### ・小学生

小学生にとって、学校や学校図書館は大きな役割を担っており、児童の学びの支援と豊かな心を育むことに大きな役割を果たします。

小学生は自主的に読書始める時期になりますが、早い段階に家庭や学校などで、多くの本と出会い読書習慣を身につけることが重要です。そのため、低学年の場合は引き続き絵本の読み聞かせなどが大切です。読み聞かせる側と聞き手との間に同じイメージを共有するという体験が、聞き手のコミュニケーション能力や社会性、言語の発達を促進するだけでなく、生きる力の基礎となる想像力や感性を育みます。

中学年からは、本格的にひとり読みができる時期に入ります。読書により、新しい言葉を習得し、その言葉の内容を理解することで、思考力を高めます。また、知る喜びを味わうことで、知的好奇心を喚起し、さらなる読書へ興味を持つようになります。

そのために、小学生と本を結びつけるために、特に学校図書館と市立図書館は、今まで以上に連携・協力して、組織的に小学生の読書活動を支援して行くことが重要です。

### 小学生に対する読み聞かせを充実します

小学生の読書推進のため保護者、学校、地域、図書館は連携・協働して支援します

#### ・中学生、高校生など

この時期は子どもから大人への過渡期であり、思春期を迎え身体的にも精神的にも大きく揺れ動く時期です。個人的な好みも明確になり、スマホやゲーム機などを使うことへ関心に移り読書への関心が薄れる場合もあります。

しかし、この時期の読書は、個性を磨き、創造力や想像力、また判断力を身につける上で大きな影響力をもちます。保護者、学校、地域、図書館は、連携・協働して中高生の自主的な読書を尊重し、支えることが大切です。

中高生の読書推進のため保護者、学校、地域、図書館は連携・協働して支援します

## 2 各領域での方策

### 1 家庭・地域

家庭は、生活の基本となる場です。ほとんどの子どもたちは、家庭生活の中で読書活動が習慣化されます。アンケートでも、本を読むことが好きになった理由として、「小さい頃家族に本を読んでもらったから」「家に本があったから」が高い割合を示しています。家庭での本との出会いは、かけがえのない体験として子どもたちの財産となります。

また、家庭の近くの地域には、子どもの読書活動を支えるさまざまな施設や活動が整備されています。市民センター多目的棟図書室や男女平等推進センター図書情報ステーション、くるるん図書コーナーなど読書活動にかかわる施設があります。さらに、コミュニティセンターや学童保育所、地域子育て支援センターなどもあり、これらの施設の読書環境の充実により、自分たちの意思で利用したり、読書活動に参加をして家族以外の地域の人々とのふれあいの中で、本と出会う体験の広がりが生まれます。

家庭の読書活動と地域の読書環境の整備を進めるため、下記事業に取り組みます。

また、家庭・地域における子どもの読書活動の推進のためには、保護者の啓発が大切であり、そのためブックスタート参加率などを目標とする数値を定めます。

項目	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 31 年度
ブックスタート参加率	60.3%	64%以上
学童保育所への団体貸出数	22,420 冊	30,000 冊

#### ●家読で楽しむ絵本の紹介



#### (推進の取り組み)

- ▶継続  
ボランティア活動・各種助成の情報提供  
地域の図書機能の充実
- ▶充実  
ブックスタート事業、すくすく子育て委員会による読書活動

学童保育所への読書活動支援

地域子育て支援センターや隣保館等における読書環境及び読書活動

▶新規

家読の推進

(家庭での家族との読書推進のため、必要な資料・情報の提供や保護者啓発のための講座を開催)

## 2 幼稚園・保育所・認定こども園

幼稚園・保育所・認定こども園は、子どもたちが読み聞かせを通して心地よさや楽しさを味わい、想像力や豊かな心を育むとともに、本との出会いが広がる可能性を持った場所です。就学前の感受性が豊かな時期に受けた読書体験が、家庭での読書に広がっていくため、それぞれの場所での積極的な取り組みが期待されます。

そのため、引き続き絵本と親しむ機会を充実します。また、読み聞かせ等を行う職員の学習会を行い、保護者に絵本の大切さを伝える取り組みを進めるため、下記事業に取り組みます。

また、読書活動の充実や保護者への啓発をはかるため、各施設による絵本スペースの整備と保護者への働きかけ（保護者学習会、懇談会、絵本の貸出、絵本の紹介等）を目標とする数値を定めます。

項目	現状値	目標値
	平成 28 年度	平成 31 年度
絵本スペースの整備	84%	90%以上
保護者への働きかけ	78%	100%

(推進の取り組み)

▶継続

読み聞かせ実施

絵本スペース整備

▶充実

保護者への働きかけ

### 3 学校

児童や生徒が、本を読むことが好きになる理由は、「学校の読書の時間で本を読むようになってから」が高い割合になっています。子どもたちが本と出会い、読書の楽しみを知る契機となる可能性を持っているのは、先生や友だちと時間を共有する学校です。

文部科学省は、「これからの学校図書館の整備充実について」(注19)において、学校図書館は、読書活動における利活用に加え、授業や学習における利活用を通じて、子どもたちの主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング(注20)の視点からの学び)を進める役割が重要で、学校図書館資料の充実と司書教諭及び学校司書の配置充実や資質能力の向上などを報告しています。

今後、学校図書館は、児童生徒の「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能をますます求められ、学校教育の中核的役割を果たすことが期待されるものと思われれます。

このように、学力向上の点からもこれまで以上に、学校教育の中での読書活動の積極的な取り組みと市立図書館との連携を図り、次の事業に取り組みます。

また、久留米市教育委員会では、「第3期久留米市教育改革プラン」において、「わかる授業【学力の保障と向上】」を3つの重点のひとつにあげ、「全国学力・学習状況調査結果」で全国平均を超えることを具体的な評価指標としています。読書を通しての学力支援を行うため、小学生と中学生の不読率の数値目標の他、次の目標とする数値を定めます。

項目	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 31 年度
1 か月に 3 冊以上の小学生読書率	84.7%	87%以上
小・中学校の年間学校図書貸出数	104 万冊	106 万冊以上

#### (推進の取り組み)

- ▶ 継続  
読書ボランティア活動の推進
- ▶ 充実  
読書活動の推進  
司書教諭・学校司書の充実  
学校図書館の整備

#### 4 図書館

図書館は、住民の求める資料情報を提供するセンターとしての役割があります。とりわけ、子どもの読書活動を推進していく上で中心となるべき機関であり、読書に関する専門的職員を配置し、活動推進のさまざまな取り組みを調整する機能も担っています。そのため、図書館を中心とした書籍、人、情報などのネットワーク機能を一層充実することが求められます。

また、その機能や仕組みを活用し、学校図書館だけでなく近年、需要が急増している学童保育所や、何らかの理由で図書館を利用することができない子どもたちに対する支援を強化していく必要があります。加えて、今日の就学後の子どもの学校生活は忙しく、子どもの活動も多様化しており、学校教育の中だけで読書活動を推進していくことは限界があります。

そのため、図書館と学校・地域が有機的に連携・協働し、次の事業に取り組みます。また、次のとおり目標とする数値を定めます。

項目	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 31 年度
図書館児童書貸出数 (中央館、六ツ門、4 地域館)	536,530 冊	570,000 冊以上
図書館児童図書蔵書数 (中央館、六ツ門、4 地域館)	24 万冊	25.5 万冊以上
読書支援を行う団体数	48 団体	60 団体

##### (推進の取り組み)

###### ▶継続 (主な取り組み)

児童図書整備、おはなし会などの開催  
絵本の勉強会、ブックトークをきいてみようの実施  
読書ボランティア及び職員派遣、特別支援学校・学級への読書支援、  
ボランティア養成・支援

###### ▶充実

児童図書整備、図書再活用、団体貸出 (一人親支援拠点施設、子ども食堂等)、  
調べもの支援、病院内学級への読書支援、図書館の仕事体験

###### ▶新規

おすすめ本貸出セットの整備

(学童保育所など地域の読書支援のため、図書館司書が薦める本を約 100 冊  
セット組み貸出す)

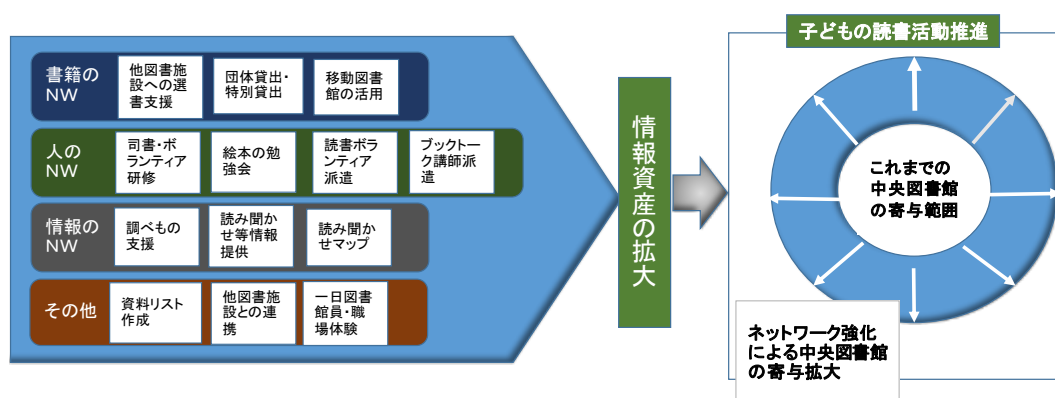
ビブリオバトル・ビブリオトークの実施

(思い出の一冊や感動の一冊などお薦め本を発表し、人気のある本を決めるブ  
リオバトル・ビブリオトークを子どもを対象に開催する)

## 学校図書館担当職員配置

(図書館職員一人を学校の読書相談の窓口として配置し、教育委員会の学校図書館支援員と連携して子どもの読書を支援する)

### ●中央図書館を中心としたネットワークの強化イメージ



### ●団体貸出のためパック詰めされた本



## 5 効果的な計画推進のために

### (1) ネットワーク

計画の具体的実施は、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園、学校、図書館などそれぞれの場で行われます。大切なことは、これらの活動をつなぎ、久留米市の読書に関する総合的取り組みとして実施していくことです。そのために、引き続き図書館が中心となり、相互の情報交換、連携支援を行い、子どもの読書に関するネットワークづくりを進めます。

### (2) 人材育成

子どもの読書活動推進のために、子どもと本とを結びつける人の役割が大切です。図書館における司書、学校における司書教諭や学校司書など、専門的職員の育成は計画推進に大きな意味を持ちます。

また、専門的職員の活動とともに、本との出会いの機会をつくる上で、ボランティアの

役割が欠かせません。地域での読書活動、また幼稚園・保育所・認定こども園、学校、図書館などにおいてさまざまな活動が行われています。今後は専門的職員の育成による資質向上や、ボランティアとの協働による効果的な事業に取り組みます。

### (3) 計画の周知

久留米市として取り組みを進めていく上で、子どもの読書活動の意義や重要性に対する市民一人ひとりの理解と関心が欠かせません。引き続き、家庭や地域に対し、また、それぞれの機関や団体で、子どもの読書活動についての周知を行います。

特に、4月23日は、「子ども読書の日」として「子どもの読書活動推進に関する法律」により定められています。引き続きこの日を中心に市内各所で連携して行事を実施することにより、市民の理解と関心を高めることに努めます。

### (4) 財政措置

- ①久留米市は、この計画に示された施策実施のために必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。
- ②国や県に対し、子どもの読書活動の推進に関する施策に必要な財政的支援の働きかけを行います。

## 第4章 施策表

### 1 家庭・地域

No.	項目	内容	実施区分	担当・所管
1	ブックスタート事業	○子育て支援及び、乳児期から本（絵本）に親しむ事業として市内9カ所で開催。また久留米市の新生児訪問事業と連携。 ○ボランティアの養成、スキルアップ研修実施	充実	中央図書館 地域館 子ども施設事業課 子ども政策課 地域保健課
2	家読の推進	○家読の推進のために、必要な資料・情報の提供、ブックリストの作成、講座などの実施	新規 統合	中央図書館 地域館
3	すくすく子育て委員会	○すくすく子育て委員会による、小学校区での読書活動及び乳幼児期の子どもに応じた内容の充実	充実	子ども政策課
4	ボランティア活動 各種助成の情報提供	○子どもの読書に取り組むボランティア団体に対し、活動に関する助成金情報の提供などの支援を行う。	継続	協働推進課 関係各課
5	書店	○書店商業組合などを通じ、市内書店での読書推進に関する広報、展示の協力促進	継続	中央図書館
6	校区コミュニティセンター	○図書館の団体貸出などの制度活用による資料充実 ○地域での読書ニーズに応じた場の提供などによる読書活動支援 ○人権啓発図書（絵本）の配布や土曜塾での読書時間設定等による読書活動の支援	継続	生涯学習推進課 地域コミュニティ課 中央図書館
7	学童保育所	○図書館の団体貸出などの制度活用によるさらなる図書充実及び読書活動支援	充実	子ども政策課 中央図書館
8	市民センター 多目的棟図書室	○絵本・児童図書スペース確保 ○資料及び貸出サービス充実	継続	市民センター
9	子育て交流プラザくるるん	○絵本スペース設置、貸出 ○読み聞かせ会開催	継続	子ども政策課
10	男女平等推進センター 図書情報ステーション	○絵本スペース設置、貸出 ○リフレッシュのためのブックタイム	継続	男女平等推進センター
11	地域子育て支援センター	○絵本スペース設置 ○乳幼児と保護者を対象に絵本の紹介と読み聞か	充実	子ども政策課



		せ実施 ○絵本の講座開催		
12	隣保館	○図書館の団体貸出等の制度活用による図書充実 及び読書活動支援	充実	中央図書館 関係各課
13	児童センター	○絵本スペース設置 ○乳幼児と保護者を対象に読み聞かせ実施	継続	子ども政策課

## 2 幼稚園・保育所・認定こども園

No.	項目	内容	実施区分	担当・所管
14	読み聞かせ実施	○研修会へ参加し、具体的な読書活動の技術を身に付けて読み聞かせ実施	継続	子ども施設事業課
15	絵本スペース整備	○絵本コーナー等の整備のほか、図書館の団体貸出、図書の再活用制度、絵本購入などによる読書環境の充実	継続	
16	保護者への働きかけ	○絵本の貸出、読書活動推進のための情報提供、保護者向け学習会等の実施。	充実	

## 3 学校

No.	項目	内容	実施区分	担当・所管
17	読書活動の推進	○全校一斉読書及び学校図書館資料を活用した調べ学習などの読書活動の定例的な実施の推進	充実	学校教育課 南筑高校 久留米商業高校
18	読書ボランティア	○読書ボランティアの導入や保護者との連携による読書活動の推進	継続	
19	司書教諭	○法に基づく配置確保、及び 11 学級以下の学校への配置推進 ○職務への理解促進	充実	教職員課 学校教育課 南筑高校 久留米商業高校
20	学校司書	○司書資格を有する学校司書の配置推進 ○研修の充実	充実	
21	学校図書館整備	○学校図書館蔵書数の増加及び購入する本の内容にも配慮した整備・更新	充実	学校施設課 学校教育課 南筑高校 久留米商業高校

4 図書館

No.	項目	内容	実施区分	担当・所管
22	環境整備	○各施設内の児童サービスに係る環境整備	継続	中央図書館 地域館
23	児童図書整備	○現在(平成27年度末)約24万冊の児童図書を25万冊まで整備(平成31年度末目標)	充実	
24	図書再活用	○図書再活用により、学校、幼稚園・保育所・認定こども園、学童保育所、校区コミュニティセンターなど関連施設への資料整備支援	充実	
25	おすすめ本貸出セットの整備	○小学生に読んでほしい本100冊をセット組み、希望の団体へ貸出	新規	
26	おはなし会などの開催	○定例的なおはなし会、クリスマス会など季節の催しを継続実施 ○乳幼児向け企画の実施	継続	
27	資料展示	○季節や時事に関する資料展示による資料利用の活性化	継続	
28	講演会開催	○絵本・児童文学など子どもの読書活動に関する講座・講演会の開催による読書活動の推進	継続	
29	絵本の勉強会	○ボランティアを講師に、絵本の読み方与え方や新刊情報などを共有する勉強会の継続実施	継続	
30	ブックトークをきいてみよう	○夏休みと冬休みに中央図書館においてブックトークの実施	継続	
31	読書ボランティア及び職員派遣	○学校や施設及び子育てサークルなどのグループへ、読み聞かせやブックトークを実施するための読書ボランティアや職員(司書)派遣	継続	
32	ビブリオバトル・ビブリオトーク	○本を通して交流を深めるビブリオバトルやビブリオトーク	新規	
33	団体貸出	○団体貸出による学校・学童保育所など地域の読書活動支援	充実	
34	特別貸出	○特別貸出による学校の授業や保育所での読書活動などへの支援	継続	
35	新1年生登録	○毎年5～6月期、未登録の新小学1年生を対象に学校を通じての利用登録実施	継続	
36	調べもの支援	○子どもたちの学校の課題などを解決するための資料や情報の提供、子ども用パスファインダー(注	充実 統合	

		21)の作成		
37	病院内学級への読書支援	○移動図書館による病院内学級への貸出や読み聞かせの実施	充実	中央図書館 地域館
38	特別支援学校・学級への読書支援	○関係機関やボランティアと連携協力による、子どもの状況に適した資料と提供方法の整備	継続	
39	司書配置	○司書有資格者の計画的な配置の推進	継続	
40	ボランティア養成・支援	○読み聞かせ・ブックスタートなどのボランティア養成講座の実施 ○研修の継続的实施による活動の支援	継続	
41	学校・公共図書館合同研修会	○小・中・高校・特別支援学校と市立図書館との情報交換・研修会の実施	継続	
42	学校図書館担当職員配置	○市立図書館全館に学校図書館の読書相談窓口となる司書を配置	新規	
43	図書館の仕事体験	○1日図書館員や職場体験など、児童・生徒の図書館の仕事体験を通して読書活動の広がりを目指す	充実	
44	学校読書ボランティア研修	○学校読書ボランティアのスキルアップ研修	継続	
45	図書館ホームページ活用	○図書館 HP を活用し、子どもと本との出会いを促す効果的な情報伝達方法の検討、実施	継続	
46	資料リスト作成	○講演・研修会、展示などの資料リストやテーマに応じたブックリストの作成、配布	継続	
47	メディア活用	○地域メディアを活用した広報活動の推進	継続	
48	利用案内及び啓発ちらし作成	○学校関係者のための図書館利用案内の充実 ○保護者向け啓発ちらしなどによる家読の推進	継続	
49	読み聞かせマップ作成	○読み聞かせを実施している市内施設案内マップの作成、配布	継続	

## 5 ネットワーク

No.	項目	内容	実施区分	担当・所管
50	進行管理	○施策実施状況を各年集約、HP 掲載など公表手法の検討・実施	継続	中央図書館
51	連携協力	○市、関係機関などとの情報交換、連携支援	継続	

## 本文用語注記

- (注1) 「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」** ……………1頁  
子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため政府が策定するもので、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、そのための環境の整備を推進する観点から、施策の基本的方向と具体的な方策を示したもの。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/25/05/\\_icsFiles/afieldfile/2013/05/17/1335078\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/05/_icsFiles/afieldfile/2013/05/17/1335078_01.pdf) (第3次計画)
- (注2) 「福岡県子ども読書推進計画」** ……………1頁  
子どもの読書活動の推進を福岡県における教育行政施策として明確に位置付け、基本理念や施策推進のための基本的方針を示したもの。  
<http://www.lib.pref.fukuoka.jp/hp/kodomo/link/keikaku.pdf> (改訂版)
- (注3) 不読率** ……………2頁  
1カ月に漫画、雑誌、教科書、参考書を除いて全く本を読まない人の割合
- (注4) 司書教諭、(注5) 学校司書** ……………2頁  
司書教諭は、教員免許をもった上で司書教諭講習を終了した者で、学校図書館法により「学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」と規定されている。  
学校司書は、専ら学校図書館の職務に従事する者。学校において司書教諭は必ずしも専任ではなく、学校司書が実務的に図書館業務に当たる体制が広がっている。資格について制度上の定めはない。
- (注6) スローメディア** ……………3頁  
スローメディアとは、映像メディアに接する時間を減らし、その時間を使って、家族で話や読書をする取り組み。
- (注7) ブックスタート** ……………3頁  
すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す運動として、1992年(平成4年)に英国で始められた事業。日本では、2000年(平成12年)の「子ども読書年」に紹介された。久留米市では、子育て支援事業として2002年(平成14年)スタート。
- (注8) 全校一斉読書** ……………6頁  
学校等で朝の授業が始まる前などに、全校で一斉に本を読む活動。
- (注9) 子ども読書の日・読書週間等の読書活動** ……………7頁  
「子ども読書の日」4月23日。「子どもの読書活動推進に関する法律」により規定。  
「こどもの読書週間」4月23日～5月12日。読書推進運動協議会主催。1959年(昭和34年)から。  
「読書週間」10月27日～11月10日。文化の日を中心とする2週間。読書推進運動協議会主催。1947年(昭和22年)から。
- (注10) 学校図書館支援員** ……………7頁  
平成22年度より学校図書館の支援を目的として1名の支援員を教育委員会学校教育課に配置され

た。

**(注11) 学校図書館図書標準** .....8 頁

文部科学省が、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に定めたもの。

**(注12) ブックトーク** .....8 頁

ひとつのテーマにそって選んだ数冊の本を順序よく紹介することで、読書への動機付けを図ること。

**(注13) 団体貸出制度** .....8 頁

地域における読書活動を行う団体（市内の各種機関などに対して資料の提供及び活動支援を行う。

**(注14) 特別貸出制度** .....8 頁

学校の授業等を支援するために、貸出期間や貸出冊数を超えて特別に貸し出しを行う制度。

**(注15) 子どもの貧困率** .....10 頁

17歳以下の子ども全体に占める、等価可処分所得が一定基準（貧困線）に満たない子どもの割合をいう。貧困線とは等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額のこと。

**(注16) 「久留米市新総合計画・第三次基本計画」** .....13 頁

久留米市の平成27年から5年間の基本的施策の方向性を示す総合計画。「水と緑の人間都市」の基本理念のもとに「誇りがもてる美しい都市」「市民一人ひとりが輝く都市」「活力あふれる中核都市」を目指す都市像としている。

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2040keikaku/3010sougou/4025kousou3/files/2015-0317-0845.pdf>

**(注17) 「久留米市教育施策要綱」** .....13 頁

久留米市総合計画に基づく教育行政の基本指針として定めるもの。具体的施策を、久留米市教育施策要綱として毎年度定めている。

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/kyoiku/shisaku/index.htm>

**(注18) 「第3期久留米市教育改革プラン」** .....13 頁

久留米市における、学校教育を中核とした教育行政についての中期的事業プラン。「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」を目標とし、『夢に向かって学ぶ「くるめっ子』を目指す子どもの姿としており、その具体的推進を目指す。平成28年度から平成31年度までの4年間を計画期間とする。

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2010kyouiku/3080kyouikukaikaku/files/no3plan2.pdf>

**(注19) 「これからの学校図書館の整備充実について」** .....18 頁

「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」において取りまとめられた報告。平成28年10月20日に公表された。

[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/10/20/1378460\\_02\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/10/20/1378460_02_2.pdf)

[02\\_2.pdf](#)

**(注20) アクティブ・ラーニング** .....18 頁

教師による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学修への参加を取り入れた学習法の総称。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれる。

**(注21) パスファインダー** .....25 頁

あるテーマに関する資料や情報を探するための手順を簡単にまとめたもので、効率的に探している資料を見つけることができる。